



消防服に着替えて消防士の仲間入り!?

はたらく車とふれあう会が3地区で行われ、園児達は、パトカーや消防車、除雪車などで操作を体験したり、試乗したりしました。男の子に人気の消防車の前では、消防服に着替えて消防士気分も味わえ、カッコいい消防車の前に並んで、みんな笑顔でポーズをきめてパチリ!

CONTENTS

23 永平寺町産業フェア2011が開催!

4 確定申告の準備をしましょう

5 年末年始のごみ回収

789 ニュースファイル・まちかどショット

12~16 暮らしの情報

19 イベント情報

12月号

No.71

平成23年12月2日発行

第4回「環境ポスター」図画作品コンクール 選考結果

町の環境未来像「禅の心が息づく緑と清流のまち えいへいじ」の実現に向けて、環境意識の向上・環境保安の啓発を目的に町内中学2年生を対象に環境ポスターを募集。10月11日に選考会が行われ、前川京香さん(永平寺中)の作品が最優秀賞に選ばれました。

各賞	学校名	氏名(敬称略)
最優秀賞	永平寺中学校	前川京香
特選	松岡中学校	河合七虹
	松岡中学校	多比良尚樹
	松岡中学校	谷口千紘
	永平寺中学校	小林美咲
	上志比中学校	鈴木優奈
入選	松岡中学校	宇野あかね
	松岡中学校	上野凌斗
	松岡中学校	竹内優衣
	松岡中学校	板倉弘陸
	永平寺中学校	迎田真由
	永平寺中学校	河邊かれん
	永平寺中学校	柳原唯乃
	上志比中学校	仲村優典
	上志比中学校	鈴木咲希
	上志比中学校	黒川晴哉



最優秀賞 永平寺中学校
前川京香さん

四季の森から

寒い寒い冬がやってきます。12月には、子どもから大人まで幅広い年齢の人が心待ちにしているイベント「クリスマス」があります。とんぼ玉コーナーもクリスマスカラーで染め上げました。

ただのとんぼ玉でも、赤と緑の色を使って作ると、なんとなくクリスマスの気分になるから不思議なものです。

動物と靴を組み合わせたものはとっても難しいのですが、ツリーやケーキは少し頑張れば作れます。

今年のクリスマスプレゼントに、どこにも売っていない自分で作った品を添えて、お洒落なプレゼントを贈ってみてはいかがでしょうか?

問合せ 四季の森文化館 TEL 63-2111



永平寺町産業フェア2011開催!

町内53企業団体が集い、第2回目となる産業フェアが10月22日・23日の2日間行われ、約6,700人が町内外より来場されました。

「昨日までの宝 今に活きる…明日への力」をテーマとし、農林漁業・商工観光業・大学との交流と、町民の皆さまに町内産業をもっと身近に感じてもらうようと、各ブースでいろいろな展示や技術の紹介、食品や商品の販売を行いました。



開会式でのテープカット



天谷調理製菓専門学校監修のもと町特産の玉ねぎで作ったオニオンスープの振る舞い

普段は見ることのできない工業製品の展示



まが玉づくりに真剣な表情



すりガラスに色をつけた「合わせガラス」に挑戦



人気があった福井県理容美容専門学校のハンドマッサージ&ネイル体験



県立大学チアリーディングの元気いっぱいなパフォーマンス



永平寺町のおいしい味を堪能



屋内企業ブースでは、技の実演や商品・製品がずらりと並びました



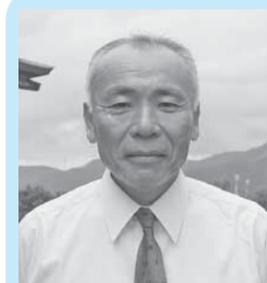
永平寺町産業フェア実行委員会 畑 幹夫 会長

2年目の開催となった産業フェア。永平寺町の産・学・官が連携をとり、一体となった大きなプロジェクトです。

今年は、町内にある大学や専門学校に依頼し、学生さんの参加をお願いしました。そのため、若いパワーがプラスされ、昨年とは違った人との繋がりも生まれたたように感じます。

このフェアで、永平寺町の産業を町内外の人たちにPRでき、また、そこから新しいものが生まれることを期待しています。

将来は、この町から今ある第2次、3次産業が発展し、大きな産業へと繋がり、また、それを県内外でPRして、全国へ発信できるよう、頑張っていこうと思います。



酒井建設 酒井 一夫 さん

私は、今年初めて参加させていただきました。町の産業を紹介するという機会はなかなかないことです。

こうやってたくさんのお客さんに町内企業の技・製品を見ていただけるというのは、私達、企業にとって励みになります。



愛菜グループ 小林 三枝子 さん

私たちは、採れたての野菜・手作りのお寿司、つくたてのお餅をこのブースで販売しています。

昨年も参加させていただき、今年で2年目の参加。昨年の反省としてPR不足があげられていましたが、今年は皆様のご協力がありまして、たくさんの方が来場してくれています。

最近は野菜価格が高騰しているので、「こんなに立派で新鮮な野菜をこんなに安く買えるなんて、来てよかった!」と喜んで購入していただけるお客さんが多かったです。安心・安全な永平寺町産の野菜が、皆さんに美味しく食べていただけたら良いと思います。



天谷調理製菓専門学校 上田 聡 さん

僕たちは、永平寺町特産品のれんげ米や玉ねぎ、ピクニックコーンを使って「永平寺点心」を作り販売しました。

授業でいろいろ工夫し、試食もしましたが、永平寺町には美味しい食材がたくさんあることを知り、質が良いので調理もしやすかったです。僕たちは学生なので元気が売りだと思って大きな声を出して呼び込みなどをしました。このフェアに参加して、学生気分から一歩社会人へと前進できたかなと思います。

年末年始のごみ収集について

永平寺町の年末年始のごみ収集は次のとおりです。

- 平成23年12月29日（木）地区収集（地区ごみ収集日カレンダーをご確認ください）
- 平成23年12月30日（金）地区収集（地区ごみ収集日カレンダーをご確認ください）

12月29日・30日は広域圏清掃センター（あわら市）に個人でも直接搬入ができます。（8:30～16:30まで受付）ただし、年末は大変混み合いますので、ご理解ください。

広域圏清掃センターでは、家庭系ごみ 10kgまで毎に 21円 かかります。
 粗大ごみ 100kgまで 525円、
 超過料金 100kgまで毎に1,050円かかります。

※燃やせるごみは、必ず指定袋で搬入してください。事業系は別料金です。
 （広域圏清掃センター TEL 74-1314）

12月31日（土）から平成24年1月3日（火）までは全町内収集しません。

平成24年1月4日（水）から通常の地区収集（地区ごみ収集日カレンダーをご確認ください）

※降雪時の場合、収集作業が遅れる場合も予想されますので、地域ぐるみでごみステーション周辺の除雪などのご協力をお願いします。

ごみは分別して・決められた日時に・決められた場所へ！

正しいごみの排出にご協力をお願いします。

問合せ TEL 環境課 61-3946（直通）

心肺蘇生法やAEDの操作を実演



地区での召集訓練（石上区）



初期消火訓練（バケツリレー）



親子で消火器の使い方を体験



消防団や自主防災組織による放水訓練



三角巾での止血方法を学びました

急に起きる震災時に備えて

10月16日 永平寺町総合防災訓練

永平寺町総合防災訓練は、地震などの災害時に防災関係機関が協力して、迅速・的確に応急対策が実施できるようにと全町民を対象に行われるもので、今年も、10月16日に各区の避難所および上志比小学校グラウンドで行われました。

各区で行われた「地区別訓練」では区長さんを中心に、避難者の点呼など避難時の連絡確認体制を再確認。各地

区に常備されている避難テントの設置も行われました。

上志比地区で行われた「全体訓練」では、消防本部・消防団・永平寺警察署、福井大学医学部附属病院救急部、上志比地区民、各関係機関など約680人が集まり、初期消火訓練や土砂災害救出訓練、応急救護訓練などに参加し、いざというときに適切な処置ができる技術を学びました。



確定申告の準備を始めましょう！

平成23年もあと僅かとなりました。そこで、来年の所得税および住民税の申告に関する情報をお知らせします。

今から準備を始めてください

確定申告は、自分自身で1年間の所得を計算して申告することになっています。

そのためには、収入金額に関するもの、必要経費に関するもの、取り引きなどの記録を整理する必要があります。

確定申告をスムーズに

収支内訳書や、医療費控除の明細書などを作成して、確定申告に臨んでください。

収支内訳書などが無い場合は、申告の受け付けができない場合もありますので、ご注意ください。

「所得税がかからないから住民税の申告はしない」は、大きな誤りです！

必ず申告をしてください。

特に年金受給者は、申告をしないと、所得証明の発行などが出来なくなるだけでなく、介護保険料や国民健康保険税に大きく影響することがありますので、必ず申告をしてください。

税制改正があります

住民税に関する、一部税制改正があります。

扶養控除の見直しが行われます。住民税申告では、年少扶養親族

（16歳未満）に対する扶養控除が廃止されます。

特定扶養親族（16歳以上23歳未満）のうち、16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除額が、45万円から33万円に変更になります。

●寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ

寄附金税額控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられます。

対象となる寄附金

- 永平寺町をはじめ、都道府県、市町村に寄附したもの（ふるさと納税）。
- また、東日本大震災被災者、被災地地方団体の救済を目的とする日本赤十字社や共同募金などの災害義援金として寄附したものの
- 条例で指定した法人などへの寄附金

●介護認定の証明書を留意ください

介護認定を受けている人は、福祉保健課で介護認定証明書の発行を受けてください。

その証明書と年金の源泉徴収票などをお持ちの上、必ず申告してください。

●農業所得について

農業所得の申告には、内容がわかる収支内訳書が必要となります。

収支内訳書は、耕作面積の大きさ

に関係なく、各自が作成してください。

収支内訳書は、暦年で計算し、稲作・畑作を問わずに作成してください。

所得を合算できます

作成された収支内訳書を基に、農業所得とし、他の所得と合算することが出来るようになります。

例えば、給与所得者が農業所得もある場合、農業所得が赤字になる場合その赤字の部分と給与所得とを合算することになります。

注：農業所得の申告する場合は、税務署への手続きが済んでいないければなりません。

収入金額と必要経費について

農業所得を計算するには、収入金額から必要経費を差し引き、その残り（赤字の場合もあります）が、所得となります。

●農業所得の収入金額

収入金額となるものには、次のものがあります。

- ①農産物の販売代金
 - ②家事用に消費した農産物、親類に分けた農産物など
 - ③その他農業に関連して得た収入（受託作業料、労賃、補助金、助成金など）
- ①+②+③に在庫の農産物も収入金額になります。

●助成金などについて

県市町村、農協から交付される各

種奨励金、補助金・戸別補償等・全て農業所得の雑収入となります。

抛出金は、抛出した年の必要経費となります。

●農業所得の必要経費

農業所得の必要経費は、収入金額を得るため直接に要したその年における費用の額ですが、家事的な経費およびこれに関連する経費は、必要経費に該当しませんので、ご注意ください。

農業に關しての必要経費の主なもの、次のとおりです。

- 減価償却費：建物、農機具、車両などの償却費
 - 土地改良費：土地改良事業の受益者負担金など
 - 委託費用：農作業などの委託費用
 - 種苗費：種もみ、種子苗などの費用
 - 肥料費：肥料の購入費用
 - 農薬衛生費：農薬の購入費用、共同防除費など
 - 修繕費：農機具、農用自動車、建物、施設などの修理に要した費用
 - 動力光熱費：電気料金、灯油、ガソリン代、農業にかかる費用
 - 農業共済掛金：水稲、農用自動車にかかる共済金
 - 雑費：その他の費用で、農業に関連して支払った費用（事務用品費など）
- 農業機械類の耐用年数など、詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 税務課

TEL 61-3944

みんなに広がれ！健康づくりの輪

「元気、長生き、100(いつい)からだ」を目指して

地域がつくる

みんなの健康づくり

推進事業

町では、「健康づくり101(いつい)からだ条」を家庭や地域で実践し、町全体に健康づくりの取り組みが広がることを目的に、「地域がつくるみんなの健康づくり推進事業」を実施しています。

本年度は、町内8地区(松岡3地区、永平寺3地区、上志比2地区)が「健康づくりモデル地区」の指定を受けました。

区長さんをはじめ、地区の役員さんで構成された健康づくり推進委員会で、自分たちの地域に合わせた健

自分の血圧を知って大事ですね



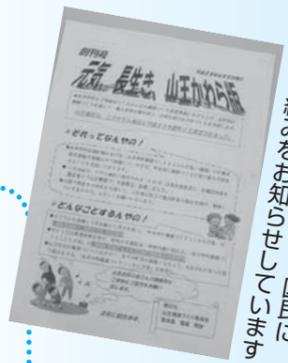
私の体力年齢は、いくつ？



頭も体も使った健康体操教室(松岡領家地区)

永平寺町健康づくり11からだ条

- 第1条 毎食野菜を食べる
- 第2条 間食を食べ過ぎない
- 第3条 食事はゆっくりよく噛んで食べる
- 第4条 毎食後に歯磨きをする
- 第5条 意識してからだを動かす
- 第6条 1週間に30分×2回以上の運動をする
- 第7条 自分にあった気晴らしを見つける
- 第8条 適量飲酒と休肝日をつくる
- 第9条 たばこは吸わない
- 第10条 健康診査を1年に1回は受ける
- 第11条 毎日体重をはかる



山王地区はかわり版で区民に「取り組みをお知らせしています」



マレットゴルフを通じての健康づくり(東古市地区)



ラジオ体操の様子(市野々地区)



日本・イタリア文化交流記念大会が

大本山永平寺で開催

10月31日 大本山永平寺

日本・イタリア文化交流記念大会の最終日が、10月31日、永平寺町の大本山永平寺で開催されました。マリオアンドレオ・ヴァッターニ在大阪イタリア総領事、グアルニエリ・エミリア・ミーティング財団会長、土生川正道高野山大僧正、松原徹心永平寺副監院らが出席しました。



挨拶する松本町長

936Mのトンネル貫通を祝う

11月4日 中部縦貫自動車道「浅見トンネル」を祝う会開催



通り初めて握手をする浅見区長二口さん(左)と轟区長山岸さん(右)

冒頭に、松本町長より地元開催での歓迎の言葉が述べられた後、各団体より国際的な宗教文化交流を通じて、国際社会の発展を目指そうとの意見交換が行われました。

国土交通省により事業が進められている中部縦貫自動車道永平寺大野道路にて、永平寺町轟地区と浅見地区をつなぐ浅見トンネルが10月20日に貫通し、貫通を祝う会が11月4日、トンネル内にて行われました。祝う会は志比小、上志比小、永平寺中、上志比中の児童生徒や轟地区、浅見地区の住民、工事関係者など約250人が参加して行われました。初めに松本町長、西山原土木部長、

岩下福井河川国道事務所長が貫通発破を行い、爆音とともに抗口に覆われた幕が下り、貫通した景色が広がること参加者より大きな拍手が沸き起こりました。

松本町長は、「この(トンネル貫通)事業に2年を要しました。中部縦貫自動車道は、観光や交通混雑の緩和など、まちづくりに重要な道路です。トンネル貫通により、整備工事が促進し、一日でも早く全線開通できることを願っています」とあいさつしました。

長期の人権擁護活動に感謝状

7月7日・10月24日

法務大臣感謝状の授与式

長きにわたり人権擁護委員として、啓発活動や相談を受けるなどといった活動の功績が評価され、島田美恵子さん(栃原)、小淵富美子さん(牧福島)が法務大臣感謝状を新山福井地方法務局長より授与されました。

島田さんは21年11ヶ月、小淵さんは6年間、人権擁護委員を務められました。感謝状を手にした島田さんは「これからは一町民として、悩んでいる人と擁護委員とのパイプ役ができたと思います」と語り、小淵さんは「人権とは難しいもの。日ごろから自分を大切に、また人をも大切にすることが大事だと相談を受けるながら感じました」と活動から学

んだことを振りかえりながら話しました。



約22年間人権擁護委員を務めた島田さん(中央)

新山局長より感謝状を受け取る小淵さん



新任人権擁護委員の紹介

10月1日付けで、浅野 清美氏(山王)が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関する様々な問題について、定期的に相談所で相談をお受けしていますので、気軽にご相談ください。

詳細などにつきましては、町民カレンダーに掲載してありますが、月により変更される場合がありますので、ご確認いただきご利用くださるようお願いいたします。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

自分で操縦してみたよ!

10月20日・27日・11月1日 はたらく車とふれあう会

パトカーや消防車、救急車や除雪車など、日ごろ周辺では見ることができない車の特徴や役割を学び、実際に触れたり操作できたりする「はたらく車とふれあう会」が町内幼稚園・幼児園年長組を対象に3日間開催されました。

除雪車のレバー操作に挑戦



運転席から近くは死角になることを学習



冬の季節に活躍する除雪車の説明では、園児たちに運転席からの死角を説明。安全のために作業中には近づかないことを約束し、その後、園児一人ひとりが

運転席に乗り、実際にアームの操作を体験。自身が操作するレバーで、大きなアームが上下することに興奮しながら操作していました。

パトカーでは、日ごろ見られない車中に備えてあるグッズを紹介。救急車では、中に設置している特殊な機械や応急処置に使う道具などの説明を聞きました。

いろいろなはたらく車にふれあった園児たちは、「どの車もとってもすごい車だった。運転(操作)したのが楽しかった」と話しました。



救急車内の特殊な装置を見学



警備用具に興味深々な園児たち

PICK UP! 第14回北陸中日新聞旗争奪新人選手権大会 優勝

中学生の硬式野球チーム「福井リトルシニア」が、9月10日から18日にかけて行われた第14回北陸中日新聞旗争奪新人選手権大会において、見事優勝しました。

この大会には東海連盟に所属する32チームが参加。この大会は新人戦となっており、1年生チームとして参加する初めての大きな大会でした。

この大会に出場した松倉慶周くん(轟)、西本遵司くん(松岡芝原)、山下宗馬くん(京善)は、大会を振りかえり「以前、戦ったときに大敗した知多チームに初戦あたり、そこで

福井リトルシニア(1年生チーム)

勝利したのが大きなポイント。毎試合が接戦で気が抜けない試合が続きましたが、「優勝するぞ!」と強く思って頑張りました。チーム全員で勝ち取った優勝です」と優勝した喜びを話してくれました。

細川吉勝総監督(鳴鹿)は「今からもっと伸びるチーム。メンタル面をもっと強化して、全国を狙うチームへと育てたいです」と今後の成長に期待していました。



左から山下君、西本君、細川総監督、松倉君



優勝した福井リトルシニア1年生チーム

各種活動や作品の発表の祭典

10月29日・30日 永平寺町文化祭

永平寺町文化祭が10月29日・30日の両日、松岡・永平寺・上志比ブロックに分かれ、「絆」をテーマに開催されました。

各種公民館活動や各種団体の作品展示や、各学校での工作品や習字などの展示、勾玉作りや押し花・トールペイントなどの体験コーナーも設けられ、オリジナルの小物を先生に教わりながら作っていました。



ポーチなどにイラストを描くトールペイント体験



文化功労章の受賞者(左から…南部比呂美さん、かきかた寺子屋、上志比吟舞クラブ)



作品展示コーナーの様子



人との絆をテーマに講演した穴井夕子さん

帰り際に訪問団と生徒たちが仲良く写真撮影



歓迎集会では生徒たちが折り紙で鶴の折り方を教えました

北方四島ロシア人訪問で文化交流

10月21日 松岡中学校へ訪問

北方領土問題対策協会が実施する北方四島交流受け入れ事業でロシア人訪問団が10月21日、松岡中学校へ学校訪問しました。

これは、日本人と北方四島在住のロシア人との交流を通じて、お互いの立場の理解を図るために行われているものです。

学校に到着した70名のロシア人訪問団は、授業参観後、歓迎集会で生徒たちと交流しました。琴の演奏やリコーダー合奏で歓迎した生徒たちは、ロシアには校歌がないことを知り、松岡中の校歌を披露しました。

お別れの時間になり、見送る生徒たちを訪問団は名残惜しそうにバスから何度も何度も手を振って、次の訪問先へと出発しました。

今月の予防接種対象者

個別 予防接種



- ★対象者には町から問診票を送付します。
- ★接種場所は町内指定医療機関となります。送付案内をご覧ください。
- ★町から配布されております「予防接種手帳」を必ず読んで接種してください。
- ★問診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅ですべて記入してください。

※他の市町へ転出された場合は、永平寺町での予防接種はできません。転出先の市町でご確認ください。

予防接種名	対 象 者
BCG（結核）	平成23年8月1日～平成23年8月31日生まれのお子さん
三種混合 1期 （ジフテリア・百日咳・破傷風）	初回 平成23年7月1日～平成23年7月31日生まれのお子さん 追加 平成22年5月1日～平成22年5月31日生まれのお子さん
麻疹・風しん 1期	平成22年11月1日～平成22年11月30日生まれのお子さん
日本脳炎 1期	初回 平成20年11月1日～平成20年11月30日生まれのお子さん 追加 平成19年8月1日～平成19年8月31日生まれのお子さん

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対 象 児	日 程	場 所	時 間
育児相談	平成23年7月1日～8月31日生まれ	12月13日(火)	松岡保健センター	午前9時10分～ 9時30分まで受付

がん個別検診 今年度のがん検診は、もうお済みですか？

今年度の集団検診は、終了しましたが、『がん個別検診』を実施しています。今年度のがん検診がまだの方は、ぜひ『がん個別検診』をお受けください。

●実施期間 平成24年1月31日（火）まで

●検診場所 指定医療機関

※4月に全戸配布しました「健診のお知らせ」をご覧ください。松岡保健センターまでお問い合わせください。

●受診までの流れ

※がん個別検診の受診には、永平寺町発行の「がん検診受診券」が必要です。お手元に「がん検診受診券」が届いていない人で、がん個別検診を希望される方は、松岡保健センター TEL 61-0111にお問い合わせください。

- ①希望する指定医療機関へ各自が電話で予約申込みをしてください。
- ②「がん検診受診券」と「医療保険証」を持参のうえ、予約した医療機関で受診してください。

検 診 名	検 査 内 容	個 別 検 診 対 象 者	自己負担金
胃 がん 検 診	胃部レントゲン検査（バリウム）	40歳以上の男女	0円
大 腸 がん 検 診	採便検査（2日分）	40歳以上の男女	0円
肺 がん 検 診	胸部レントゲン検査（肺がん・結核検査）	40歳以上の男女	0円
喀 痰 検 査	採痰検査（3日分）	40歳以上の肺がん検診受診の人	0円
乳 がん 検 診	視触診とマンモグラフィ（乳房レントゲン）検査	40歳以上の女性で昨年度乳がん検診未受診の人	0円
子宮頸がん検診	細胞診、内診	20歳以上の女性で昨年度子宮頸がん検診未受診の人	0円

松岡保健センター TEL 61-0111

新着図書

新着 図書



『家康の子』
植松 三十里／著
（中央公論新社）

「徳川家康の子に生まれ、11歳で人質として豊臣秀吉に差し出された於義丸。福井藩祖となった結城秀康の波瀾万丈の生涯を描く。」

権力にダマされないための事件ニュースの見方 大谷 昭宏
親鸞なう 750年の時を超えて 福井新聞社編集局取材班
知れば知るほど面白い朝鮮王朝の歴史と人物 康 熙奉
日野原重明100歳 日野原重明
亡国の宰相 読売新聞政治部
終わりなき危機 君はグローバリゼーションの真実を見たか

水野 和夫
私の遺品をお願いします。 吉田 太一
3・11後ニッポンの論点 朝日新聞オピニオン編集部
「うちの親、認知症かな？」と思ったら読む本 奥村 歩
1日1分のシコトレで股関節からカラダが整う! 元・一ノ矢
14歳からの原発問題 雨宮 処凛
たこ焼き器120%使いこなレシビ 片山 ちえ
南極料理人の使いきりレシビ 西村 淳
TPP反対の大義 農山漁村文化協会
百歳 柴田 トヨ
鼠、夜に賭ける 赤川 次郎
ジェノサイド 高野 和明
神様の女房 高橋誠之助
消失グラデーション 長沢 樹
怪物 福田 和代
舟を編む 三浦しをん
草原の風 上 宮城谷 昌光

児童 図書

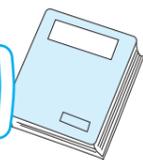


『100の知識
（さまざまな海岸）』
スティーブ・バーカー／著
（文研出版）

「潮の満ち引きと海流と風、いろいろな海岸、海岸にすむ動物の体、海岸にひそむ危険、人間と海岸などを写真やイラストでやさしく解説。」

きのこ 埴 沙萌
はじめてのおさいほう 3 寺西恵里子
妖精のぼうし、おゆずりします。 あんびる やすこ
恋する百人一首 内海 準二
ぼくって女の子?? ルイス・サッカー
みつばち ひい 北 杜夫
ぐるぐるちゃん 長江 青
おにいちゃんがいるからね ウルフ・ニルソン
おばあちゃんのおはぎ 野村たかあき

図書館だより



読み聞かせ講習会開催

紙芝居の演じ方についての講習会を開きます。関心がある人の参加をお待ちしています。指導は、まつきの児童館館長 津田節江氏。12月14日(水)10時20分～12時。町立図書館（松岡）にて。要申込。（松岡）視聴覚室にて。申込不要。

親子人形劇鑑賞

「えいへいじ子育て応援の日」のイベントとして人形劇とピアノによる人形劇を実施します。演目は「おじいとおばあ、きつねのコン太」。ご家族で気軽にお越しください。12月18日(日)14時から14時40分まで。町立図書館（松岡）視聴覚室にて。申込不要。

チャリティバザー

寄贈図書や古雑誌、雑誌の付録などを即売します。収益金(皆さまのお気持ち)は、永平寺町社会福祉協議会に寄付させていただきます。12月10日(土)・11日(日)。町立図書館（松岡）にて。

クリスマスおはなし会

12月24日(土)14時から14時40分まで。町立図書館永平寺館にて。



年末年始休館日

12月26日(月)から1月4日(水)まで休館します。休館中の返却は、各館の時間外返却口にお入れください。県立図書館から借りた本は、入れないようお願いいたします。

12月の特設コーナー

- 町立図書館（松岡）「クリスマス」
- 永平寺館「クリスマス」
- 上志比館「あぁ忙しい、忙しい」「クリスマス」「大掃除」

町立図書館（松岡） TEL 61-7117
町立図書館永平寺館 TEL 63-3111
町立図書館上志比館 TEL 64-3170

開館時間 10:00～18:00
※ 町立図書館は火・木曜日10:00～20:00
休 館 日 毎週月曜日・毎月末日
※ 町民カレンダーをご参照ください

情報

平成24年度放課後 児童クラブ入会のご案内

放課後児童クラブとは、町内小学校区ごとに設けられており、町内の小学校に在籍し、校区内に祖父母などがいない、昼間、留守家庭の1年生から4年生の児童が放課後ひとりきりにならないよう、あたたかく迎え入れるところです。

町内8つの児童クラブの平成24年度入会申請受付を開始します。お子様の入会を希望する人は、期間内に申請をお願いします。

活動場所

- 松岡第1児童クラブ（1年生）
（松岡福祉総合センター内）
- 松岡第2児童クラブ（2～4年生）
（松岡福祉総合センター内）
- 御陵地区児童クラブ（御陵地区）
【コミュニティ消防センター内】
- 吉野地区ミニ児童クラブ

○志比南児童クラブ
（永平寺農家高齢者創作館内）

○志比児童クラブ
（永平寺町役場永平寺支所内）

○志比北児童クラブ
（志比北幼稚園内）

○上志比児童クラブ
（やすらぎの郷内）

申請書入手先および提出先
子育て支援課・各児童クラブ

添付書類 就業証明書など

申込期間 12月7日（水）～
12月22日（木）

※詳細については、入会決定後にお知らせします

問合せ 子育て支援課
TEL 61-7250



もう購入されましたか？ すこやか子育て応援券発売中です！

町では、子育て応援事業として、中学校3年生までのお子さんを持つ世帯（平成23年8月1日現在）を対象に、「すこやか子育て応援券」を発行しています。1セット5,000円で6,500円分（1,500円お得）のお買い物ができる応援券です。お子さんの入園、入学の準備やご家族揃ってのお食事などにご活用ください。

購入方法

永平寺町役場から送付された「購入証明書」を持って、永平寺町商工会にてお買い求めください。（1世帯あたり3セットまで購入できます）

販売期限

平成24年1月31日（火）まで 8:30～17:00（土日祝日を除く）

※12月17日（土）18日（日）の土日は、
10:00～15:00まで各商工会において販売します。
是非この機会にお買い求めください！！

問合せ

永平寺町商工会 TEL 61-0456 永平寺支所 TEL 63-3117
上志比支所 TEL 64-2171 子育て支援課 TEL 61-7250

応援券は町内の取扱店
（のぼりとポスターがある
お店）で使用できます。
（平成24年2月29日まで）



雪のシーズンが近づいてきました

福井県雪みち情報

雪に備える週間

12月1日「雪に備える週間」です。各家庭、地域社会、学校、職場などで冬を迎えるにあたっての雪対策を進めましょう。

県下一斉歩道除雪デー

県内が大雪に見舞われた後の日曜日に、通学路（歩道）の「県下一斉除雪デー」を実施します。皆さんのご協力をお願いします。

雪かき作業での注意！

雪かき作業前にはしっかりと準備運動を行い、水分や休憩をとりながら行いましょう。

みどりのスコップとかき運動

冬期の歩道は皆さまの除雪協力が不可欠です。バス停や交差点に緑色のスコップを設置します。スコップを見かけたら、ご協力をお願いします。

雪みち情報ネットふくい

福井県のホームページにて、冬期間、県内の道路状況画像や路面温度情報が確認できます。冬の道路は事前の心構えが大切です。お出かけ前にパソコンや携帯電話で確認ください。

①道路状況静止画像、路面温度情報提供
（提供期間：3月31日まで）

屋根雪おろしに対する補助について

これから雪のシーズンとなりますが、大雪などにより屋根の雪おろしを行った場合、「雪おろし支援事業補助金」を受けることができます。

<対象者>

永平寺町内に住所があり、次の1～3に該当し、町民税非課税世帯であり、自力で屋根の除雪が困難な世帯。ただし、近隣に息子夫婦や親戚が居住しているなど、除雪が困難であると認められない世帯は、対象となりませんのでご注意ください。

- ①65歳以上の一人暮らし老人世帯
- ②65歳以上の老人夫婦世帯
（夫婦のどちらかが70歳以上の場合を含む）

③一人暮らしの身体障害者世帯

<補助金額>
除雪に要した金額と、次に掲げる基準額とを比較して少ない金額を補助します。

（補助は1冬期間につき2回までです）
補助基準額 1世帯あたり1回につき1万1千円

<交付申請>
補助金の交付を受けるには、雪おろし補助金申請書（領収書を添付）を提出していただきます。

<申請締切> 平成24年2月29日（水）まで

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920



平成24年 成人式について

日時 平成24年1月8日（日）
受付 13:00～
開式 13:30～
場所 上志比文化会館
（サンサンホール）

★新成人になれる人には、先ごろ案内状をお送りしましたが、まだ届いていない人がいらっしゃいましたら、至急お知らせください。

問合せ 教育委員会生涯学習課 TEL 61-2009

ほっとスナック



よいしょ～！よいしょ！の掛け声に合わせての餅つき。大人用の大きい杵で頑張ったけれど、お餅がくっついて余計に重た～い。
（10月16日 吉野小学校親子のつどい）

永平寺警察署 建設課
TEL 61-3948
福井土木事務所 道路保全課
TEL 61-24126



↑携帯サイトへのアクセスはこちら

●パソコン用
http://info.pref.fukui.jp/
hozen/yuki/
●携帯電話用
http://info.pref.fukui.jp/
hozen/yuki/k/



情報



町の花「梅」

高齢者に肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します

肺炎は、日本人の死亡の第4位です。さらに、肺炎による全死亡者数の95%が65歳以上の高齢者です。「肺炎球菌ワクチン予防接種」は、肺炎の中で最も多い「肺炎球菌」によって起こされる肺炎を予防し、重症化を防ぎます。1回の接種で5年以上免疫が持続するといわれています。町では65歳以上の高齢者に、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成しています。

助成対象者 永平寺町に住所があり、以下のすべてに該当する人

- ① 接種日において満65歳以上の人
 - ② 過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない人
 - ③ 肺炎球菌ワクチン予防接種に対して健康保険などの適用がない人
- 助成額 接種費用のうち3,000円を助成します。

助成金請求手続きについて
① 町内指定医療機関で接種する場合「印鑑」「身分を証明するもの（健康保険証、介護保険証など）」を持参し、「助成金交付申請書および代理受領承諾書」をご記入のうえ、助成額を差し引いた金額を自己負担として、左記の町内指定医療機関へお支払いください。保健センターでの手続きはいりません。
※ 町内指定医療機関（接種前に予約が必要です）

伊藤医院	TEL 61-0003
坂の下クリニック	TEL 61-3636
佐藤医院	TEL 63-2011
嶋田医院	TEL 64-2151
多田医院	TEL 64-2150

② 町内指定医療機関以外で接種する場合
接種料金全額を支払いし、「領収書」「接種済み証」「印鑑」「振込先がわかるもの（通帳など）」をご持参のうえ、松岡保健センターへ申請してください。

問合せ 松岡保健センター
TEL 61-0111



歩く・聞く・活かす『町長の炉ばたトーク』を行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炉ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？
ご希望の場合は、総務課または各支所までご連絡ください。

問合せ 総務課
TEL 61-3941

「コミュニティバス」についてのお知らせ

町内を運行しているコミュニティバスは未就学児、60歳以上の人、身体障害者（身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの人）、介助する人の運賃は無料となっております。降車時に「無料パス券」や手帳などを提示してください。

○60歳以上の人には、誕生月に「無料パス券」を郵送しています
○介助する人および60歳以上の人で「無料パス券」の再発行を希望する場合は、総務課または、各支所までご連絡いただき交付を受けてください。

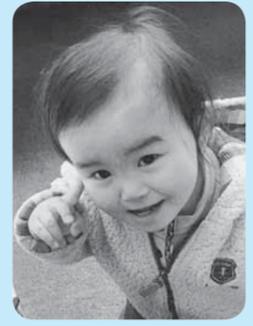
問合せ 総務課 TEL 61-3941

林 ひかり ちゃん



2才（神明2）
いつもニコニコえがおのひかりちゃん。たべること、アンパンマンがだいすきです。なんでも自分でやりたがる、やる気マンマンのひかりちゃんです。

わが家のアイドル



山田 ゆうが 侑佳 ちゃん

2才（松岡観音3）
ひじきごはんが大好きな元気いっぱいの子です。すくすく元気に育ってね☆

こちらは、地域包括支援センターです

お口のチェックで介護予防！

イキイキとした生活をするためには、「お口」の機能（口腔機能）をしっかりチェックしておくことが大切です。口腔機能が低下してしまうと、低栄養・むせ・食べ物がのどに詰まる・口臭など、日常生活を脅かす問題が生じてしまう可能性があります。

そこで お口の働き自己診断！

- 1. 家族と同じものが食べられない。
- 2. 食べ終わるのに時間がかかるようになった。
- 3. 食事中に咳き込むことがある。
- 4. 薬を飲んだときに、のどにひっかかったりする。
- 5. 話をすると顎（あご）や咽喉（のど）が疲れる。
- 6. いびきをかく。
- 7. 口の中がねばねばする。
- 8. 口臭が気になる。
- 9. 義歯（入れ歯）をしているけれど、合わない。
- 10. 口の中がよく渴いた感じがする。

あなたのチェック項目数 / 10

注意！ 3個以上当てはまった人は要注意。むし歯、歯周病、入れ歯のチェックだけをしていても、口腔機能の低下は起こることがあります。そこで、「介護予防教室」での「口腔機能向上訓練」が必要になります。

- むせやすい人は
飲み込むための筋力や機能が弱まっている。誤嚥（誤って気管に入る）や窒息のリスクが高くなります。
- 口が乾いた感じのある人は
唾液（つば）の出が少なくなっている。飲み込みが悪くなります
口やのどが汚れやすくなっている。菌が多くなり感染しやすくなります
- 固いものが噛めなくなっている人は
噛む力や飲み込む機能が弱くなっている。歯や義歯の治療とともに、口腔機能の向上が必要です。

町の介護予防教室では口腔機能を改善する訓練も取り入れています。



まずは、お電話ください。
介護・保健・福祉の専門職員が相談にお応えします

お問い合わせ 永平寺町地域包括支援センター
専用電話 61-6638

ご存知ですか？ 24時間電話健康相談（無料）是非、ご利用ください！



永平寺町健康ダイヤル24
フリーダイヤル 0120-5958-24（通話料無料）



- お名前・年齢を告げてご利用ください。匿名でもお受けします。
- 永平寺町にお住まいの皆さまがご利用いただけます。
- 国外の相談および国外からの相談などはお受けできません。
- ご利用の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。
- プライバシーは、厳守されますので、安心してご利用ください。ただし生命の危険など、守秘の限界を超えると判断した場合を除きます。

例えばこんなとき、お電話ください。 24時間／年中無休

- 不意のケガで応急処置を知りたい／家族の介護のことで相談したい／休日に受診できる病院を教えてください／真夜中の急病で誰にも連絡できないとき など。
- ★専門医、保健師、看護師、臨床心理士がお応えしています。
- ★相談内容は、体の症状について・治療に関する相談・医薬品に関すること、育児に関すること・家庭の看護、介護に関すること・ストレス、メンタルヘルスに関すること・健診結果についての相談など…。
- ★夜間、深夜の急な相談にも対応、応急処置のアドバイスも行います。
- ★夜間、休日の医療機関案内を行っています。

問合せ 住民生活課 国保係 TEL 61-3945

情報



町の木「油桐」

事業者の皆様へのお知らせ

給与支払報告書の提出

給与支払報告書を、平成24年1月31日までに従業員の住所地の各市町に提出してください。

従業員の個人住民税は

特別徴収の実施を！

個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税+県民税）を徴収し（天引き）、従業員の住所地の市町に納入していただく制度です。

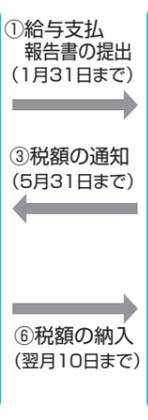
地方税法第321条の4および各市町の条例により、給与を支払う事業者で所得税の源泉徴収の義務のある事業者は、原則「特別徴収義務者」として、住民税の特別徴収を行っていただくこととなっています。

特別徴収の事務

市町から毎年5月に特別徴収義務者（事業者）あてに「特別徴収税額決定通知書」を送付します。その税額を、毎月の給与から徴収し（天引き）、翌月の10日までに各市町に納

めていただきます。事務量の負担増加になることはありません。特別徴収にすると、従業員が納税のために金融機関や市町の窓口に向く手間を省くことができます。また、普通徴収（納付書で納付）の場合、年4回に分けて納めるのに対し、毎月の給与から特別徴収（天引き）されることで、従業員の1回あたりの負担が少なくて済みます。 ※納期の特例：従業員が常時10名未満の事務所は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます。

②税額の計算・決定



給与所得者（納税義務者）

住民税をはじめとする地方税は、皆さまの身近な行政サービスに役立てられています。

法令に基づく適正な特別徴収の実施について、事業者の皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。

問合せ 税務課 TEL 61-3944

12月10日から12月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による人権侵害問題に

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

対する認識を深めよう

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題として、この問題について関心と認識を深めていきましょう。

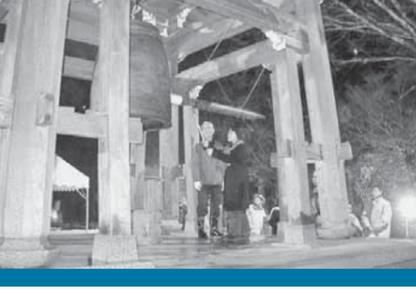
問合せ 総務課 TEL 61-3941

永平寺除夜の鐘

大本山永平寺の参道をライトアップ。寂光苑内にある「寂照の鐘」で1年の締めくくりに、新しい年の始まりに、除夜の鐘をつきにきてみませんか？

（あたたかいしょうが湯の無料サービスも行っています）
日時 12月31日（土）21時～2時
場所 大本山永平寺（寂光苑）

問合せ 永平寺門前観光協会 TEL 63-1711
永平寺町観光物産協会 TEL 63-1188



しない！させない！見逃さない！ 廃棄物の不法投棄・野外焼却

12月は、不法投棄等

防止啓発強調月間です。

◎みだりに廃棄物を捨てたり、野外焼却をしてはいけません
◎自分の土地に廃棄物をみだりに捨てた場合も不法投棄になります
◎このような行為は、廃棄物処理法違反で罰せられることがあります
廃棄物の不法投棄や野外焼却を見つけたときは、左記の不法投棄110番、最寄りの健康福祉センター、または町役場や警察署（交番・駐在所）に通報してください。

不法投棄110番
福井県循環社会推進課 TEL 20-0584
junkan@pref.fukui.lg.jp
福井健康福祉センター TEL 36-1116

知っておきたい 国民年金

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」などの添付をお忘れなく！

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町民税などの社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、1年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類を添付しなければなりません。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構本部から昨年の11月上旬に送付されています。年の途中から国民年金に加入した場合などで、昨年10月1日以降に初めて保険料を納付した人については、本年の2月上旬に同様の証明書が送付されます。確定申告などの手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

また、ご本人の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した人の控除対象となりますので、このような場合は、確定申告の手続きの際にご自身の保険料の額と合算して申告できます。（その際にはご家族分の証明書も一緒に添付する必要があります）

税法上としても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないように必ず納めましょう。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル
TEL 057-070-117（3月15日まで）
TEL 03-6700-1130（IP電話専用）
住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4518

こちら119番 消防です！

年末年始の火災予防



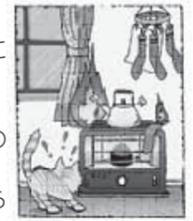
東日本大震災による影響で夏に引き続き、この冬も節電が叫ばれています。

この「節電の冬」にエアコンやファンヒーターの利用を控え、石油ストーブを利用する家庭の増加が予想されます。また、この石油ストーブは暖をとることができるだけでなく、コンロ代わりに煮炊きできるので、節電目的で利用されるだけでなく、災害時でも利用できる理由で購入する人が増加しています。

年末年始を迎えるにあたり、今一度、石油ストーブをはじめ、家庭にある暖房機器の取り扱いには十分気をつけましょう。

石油ストーブ

- 洗濯物を乾かすなど、乾燥機代わりに使用しない
○カーテンなどの近くでは使用しない
○ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない
○給油するときは、必ず火を消してから行う
○カートリッジタンクのキャップは、確実に閉めたことを確認してから持ち運ぶ
○耐震自動消火装置付きのものを使用する
○点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認する
○就寝時や外出時には、必ず、完全に消火していることを確認する



その他、暖房機器

- コタツの中で洗濯物を乾かさない
○外出、就寝前にはプラグをコンセントから抜いておく
○電気プラグの掃除をする
○灯油の保管量は、必要最低限にし、火気のない安全な場所で保管する
○延長コードなどは、高熱になり火災となることがあるため、たこ足配線や束ねて使用しない

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ

永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168
永平寺分署 TEL 63-2345
上志比分署 TEL 64-2180
http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp

火災・救急・救助は119番

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。出荷者も随時募集中！

営業時間 午前9:30～午後7:00
定休日 毎週火曜日
〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162

私たちは熱いハートでお応えします。



*松岡支店 61-1200 *上志比支店 64-2323
*永平寺支店 63-3220 *福井医大支店 67-1900

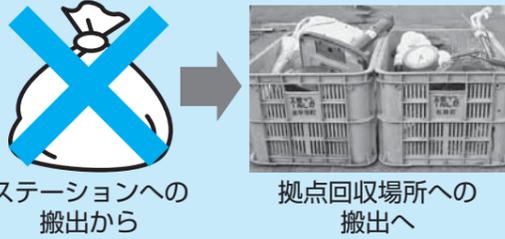
平成24年4月からごみの出し方が変更になります

現在、「燃やせないごみ」の出し方で松岡地区はコンテナ方式、永平寺地区と上志比地区ではごみ袋に入れて搬出しています。これまで環境美化推進員会や各種懇談会などでご提案いただいた事項について、皆さんが気持ち良い生活を送っていただけるため考慮いたしました。

平成24年4月からごみの出し方を統一化、ごみ袋も新しいタイプに変更になります。

《燃やせないごみ》はコンテナ搬出方式になります

※永平寺・上志比地区が変更対象（松岡地区は現在、コンテナ方式）



ごみ袋のデザインが変わります

燃やせるごみ袋はバイオマス（植物由来）を混入した材質とし、プラ容器包装ごみ袋はプラ再生原料50%を使ったものとなり、自然環境に配慮したものになります。

※燃やせるごみ袋は、45ℓ、20ℓの2種類を小売店などで販売いたします

※ごみ袋に地区名・氏名を書きやすくするため、袋の図案を変更します。また、デザインに有料広告を掲載します

※4月以降、お手元にある変更前のごみ袋でも従前どおり使用できます



《プラスチックごみ》の回収日が毎週1回に増えます

プラスチック製容器包装ごみの搬出回収を毎週1回出されるように回数を増やします。

※各地区により搬出日が異なります。2月に各戸配布されるごみカレンダーなどで確認ください

地区別	燃やせるごみ	資源・有害ごみ	燃やせないごみ	プラ容器ごみ
松岡地区	志比塚・薬師・神明・春日	第1・3・5 火	第2・4 火	毎週 水
	葵・芝原・木ノ下・松ヶ原・観音・松原団地	第1・3・5 水	第2・4 水	
	御陵地区	第1・3・5 金	第2・4 金	
吉野・坂上地区	毎週火・金	第1・3・5 木	第2・4 木	
永平寺地区	南地区全域・法寺岡・東古市・鳴鹿・山鹿	第2・4 水	第1・3・5 水	毎週 水
	北地区全域・高橋・谷口・花谷・光明寺・轟・飯島			
上志比地区	全域	第1・3・5 木	第2・4 木	毎週 水

※ごみの収集日は休日などで変更がありますので、「ごみカレンダー」で搬出できる日をご確認ください。（平成24年2月頃各戸配付予定）

平成24年4月からごみ収集日



戸籍の窓

まちの人口

2011年11月1日現在(前月比)
 合計 19,860人 (-16)
 男 9,592人 (+2)
 女 10,268人 (-18)
 世帯数 6,166世帯(-3)
 (住民基本台帳より 外国人含む)

赤ちゃん

名前	性別	保護者	住所
山下 琉生	男	貴士・陽子	東古市
酒井 大斗	男	智広・こみ	竹原
上口 絢翔	男	晃史・まゆこ	松岡越坂1
道上 桜子	女	大輔・由紀恵	松岡志比塚
橋本 岳	男	朋哉・美季	松岡上合月

ウエディング

住所	名前	旧住所
松岡木ノ下1	奥田 悟志	松岡木ノ下1
	荻野 尚子	大野市
松岡観音1	土田 清孝	勝山市
	久保田美恵	坂井市
山王	鈴木 孝宏	山王
	川田恵美子	福井市
浅見	新橋 謙司	浅見
	松原 美峰	福井市
轟	山田 智久	轟
	佐野 優香	坂井市
大月	清水 司	大月
	片岡 悠子	越前市

おくやみ

名前	年齢	住所
中村 一	90	吉波
松浦喜代治	70	松岡末政
砂村 未子	69	松岡上合月
赤井 常人	64	清水
山田 照夫	83	志比
迎田まさ子	79	山王
中村 俊夫	88	松岡上合月
勝見 延之	85	松岡神明2
南部 朔	78	栗住波
高見つや子	92	松岡清水
朝井 徹	86	野中
竹澤 智美	39	松岡芝原1
大坂ますみ	51	松岡志比塚
小林美代子	91	東古市
牧野まゆ子	86	松岡末政
南部 信子	78	松岡松ヶ原3

便利な住民基本台帳カードを作ませんか？

住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの方は、利用登録を行うことで証明書自動交付機を利用して、証明書を取得することができます。休日や時間外でも取得が可能で、窓口交付より100円お得です。顔写真付住基カードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

自動交付機で発行可能な証明書
 ・住民票の写し(個人・同一世帯分)
 ・印鑑証明書(個人)
 ・所得課税証明書(個人)

各1部 200円

利用できる日時
 年末年始を除く毎日
 7時30分～20時

住基カード取得申請に必要なもの
 ①公的な顔写真付の身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
 ②本人確認書類（健康保険証、年金手帳など）
 ③印鑑（認印）
 ④印鑑登録カード（住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合）
 ⑤発行手数料500円

その他
 ○役場各支所でも申請できますが、即日の交付はできません。
 ○本人確認書類がない場合や不足している場合、代理人による申請の場合、即日交付はできません。
 ○住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合、平成25年3月末まで住基カードの発行手数料は無料です。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

広告掲載募集

広報永平寺に広告を掲載しませんか？

毎月第1金曜日発行

永平寺

詳しくは、企画財政課(☎61-3942)まで
 e-mail:kikaku@town.eiheiji.lg.jp

石臼・自家製粉

手打ち蕎麦 夢庵

yume an

福井産の新蕎麦入荷しました！

素朴な蕎麦の風味と香りをご賞味ください。
 セットメニューもご用意しております。

永平寺町松岡御公領903バインヒルコート医大前
 TEL 0776-61-6455

営業時間 水～日曜日 11:30～15:00
 17:00～20:00

定休日 毎週月・火曜日

お買い物は是非マルエーへ！！

食鮮館

マルエー-マルエー-

永平寺町東古市 TEL(0776) 63-3511(代)

クリスマスケーキ&オードブル

予約受付中

TEL 61-3230

永平寺町松岡兼定島